



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

資料 5
令和元年7月8日

基本方針① 都市機能がコンパクトに集積し、利便性の高い持続可能な都市

◇地域の特性に応じて、日常生活に必要な都市機能施設（医療施設、福祉・子育て支援施設、商業施設、住宅等）が充実した利便性の高い拠点を形成するとともに、拠点間や公共交通空白地について、利用実態や住民ニーズに応じて公共交通ネットワークの充実を図り、地域が多彩に輝く持続可能な都市の実現を目指します。

☞都市機能の集積

具体的な誘導施策、計画推進方策		施策・事業の名称	備考
(1) 竹原市公共施設ゾーンにおける各公共施設の一体的・総合的な再整備	(ア)市民の誰もが利用しやすい市庁舎とするため、各部署の効率的な配置、ユニバーサルデザインへの対応、防災機能の強化等を図ることにより、魅力的で市民が誇りに思える市庁舎の整備に取り組みます。	(実施見送り)	
	(イ)現市庁舎周辺の老朽化した公共施設の再編を進めるため、図書館、児童館、市民ホール、総合地域交流センター等の複合施設整備に取り組みます。		
	(ウ)竹原の経済を支える市内企業の廃業防止、事業拡大や活性化、新規創業件数の増加など、経済の活性化や安定的な雇用確保を目的とした活動拠点として、「（仮称）竹原市まちおこしセンター」を整備し、地域経済の活性化に取り組みます。		
(2) 中心市街地への認定こども園整備	(ア)教育・保育施設の適正規模、適正配置や、就労形態の多様化による共働き世帯の子育て支援などのため、利用者にとって利便性の高いまちの中心部に、認定こども園の整備に取り組みます。	認定こども園整備事業	
(3) 地域特性、市民ニーズに応じた持続可能な公共交通施策の推進	(ア)本計画で目指すべき将来都市構造や各区域設定等を踏まえ、今後の高齢化社会に対応して、将来にわたり持続可能な地域公共交通のあり方について検討し、市民にとって公共交通を利用しやすい環境の創出と利用促進につながる普及啓発活動に取り組みます。	竹原市公共交通時刻表作成	
	(イ)地域公共交通に関する市民ニーズや現状分析を踏まえ、市民・学識経験者・交通事業者等による地域公共交通会議において総合的、多角的な検討を行い、官民が連携して具体的な公共交通施策に取り組みます。	竹原市地域公共交通網形成計画策定	



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市

◇自然資源、歴史・文化的資源、町並み景観や田園景観などの活用による竹原らしい景観の創出を図るとともに、各種地域資源を活用した観光地の魅力化、交流の場の創出を図り、地域の特性に応じた魅力ある拠点の形成を目指します。

☞賑わいの創出

具体的な誘導施策、計画推進方策		施策・事業の名称	備考
(1) 竹原町歴史的風致維持向上地区における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	(ア)重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物を保存・活用するため、空き家・空き店舗対策への積極的な取り組み、観光資源としての魅力向上を図り、観光まちづくりに取り組みます。	まちなか賑わい創業支援助成 空き家バンクの運営	
	(イ)松阪邸や森川邸など、歴史的建造物の活用方法について検討します。	歴史的建造物活用検討	
	(ウ)重要伝統的建造物群保存地区における、土砂災害や火災等の防災対策を積極的に実施し、安心できる住環境形成に取り組みます。	文化財防災訓練	
(2) 歴史的景観など固有の景観の維持・向上などにより、竹原らしさを継承する個性的な景観づくりの推進	(ア)景観計画、景観条例の制定など、総合的な景観施策により歴史的な景観を保全するとともに、観光客の回遊性に資する景観形成に取り組みます。	竹原市景観計画策定	
	(イ)市民等と行政との協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。		
(3) 観光客の回遊性向上に取り組むなど、まちのにぎわいづくりの推進	(ア)観光・交流拠点をめぐる観光ルートの整備などに取り組みます。(案内板の充実、駐車場、駐輪場の確保など)	観光のPR	
	(イ)地域住民等が主体となったおもてなし機能の強化を図るなど、観光客をまちなかへ誘導し、都市の魅力向上に取り組みます。	観光受入整備	
(4) 遊休化した公的不動産を有効活用することにより地域の特徴を活かした都市の魅力向上の推進	(ア)統廃合される小学校や幼稚園・保育所の跡地など、公共未利用財産について、都市の魅力向上に資する活用方法について検討します。	公共施設等の適正化及び有効活用を検討	



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針③ 安全、快適で定住環境が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市

◇道路、公園、下水道等の都市基盤整備、まちのバリアフリー化、子育て環境の整備、防災都市づくりなどにより、若者、子育て世帯、高齢者など誰もが安全・快適に暮らせる定住環境が整った都市の実現を目指します。  **良好な居住環境**

	具体的な誘導施策、計画推進方策	施策・事業の名称	備考
(1) 計画的な市街地形成により、若者や子育て世帯にとって良好な居住環境づくりの推進	(ア) 新開土地地区画整理事業の計画的な事業進捗を図ることにより、各種都市機能が集積した中心市街地へ、緩やかな居住の誘導を図ります。	新開土地地区画整理事業	
	(イ) 道路、公園、下水道など都市基盤整備を進めることにより、良好な居住環境の創出に向けて取り組みます	竹原市公共下水道事業 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅	
(2) 子育て世帯にとって魅力的な認定こども園整備	(ア) 教育・保育施設の適正化、就労形態の多様化による共働き世帯の子育て支援のため、市民にとって利便性の高いまちの中心部に認定こども園の整備に取り組みます。	認定こども園整備事業	基本方針①(2)参照
(3) 既成市街地における空き家・空き地の有効活用と適正な管理などにおける良好な居住環境の形成	(ア) 竹原市空き家等対策計画に基づき、空き家化の抑制・予防・適正管理・管理不全の空き家等の解消、跡地活用の観点から、計画的な施策推進に取り組みます。	空家改修定住支援 空家所有者助言・啓発 管理会社等紹介	
	(イ) 竹原市まちなか賑わい創業支援助成制度などの活用により、空き店舗等の活用について重点的な支援に取り組みます。	まちなか賑わい創業支援助成	基本方針②(1)参照
(4) 地域コミュニティの強化により、子どもから高齢者まで安心・安全に暮らせるまちづくりの推進	(ア) 公民館等の地域交流センターへの移行により、住民自治組織の活動を強化・支援し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。	地域交流センターへの移行 住民自治組織の活動支援	
(5) 都市の魅力向上により、高齢者が歩いて暮らせるまちづくりの推進	(ア) 利便性の高い都市機能をまちなかへ配置することにより、高齢者の外出機会の創出に取り組みます。	(実施見送り)	
	(イ) 過度に依存する車社会から脱却するため、利便性の高い公共交通について検討し、高齢者の歩行機会の創出に取り組みます。	竹原市地域公共交通網形成計画策定	基本方針①(3)参照
	(ウ) 歩行者空間、公共施設のバリアフリー化や事故の危険性の高い交差点などの改良、改善を図り、高齢者が移動しやすい環境整備に取り組みます。	交通安全対策事業 災害復旧事業	

コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針① 都市機能がコンパクトに集積し、利便性の高い持続可能な都市 (2) 中心市街地への認定こども園整備

◆施策・事業の概要

○ 名称

認定こども園整備事業

○ 目的

子どもの健やかな成長を第一に考え、質の高い教育・保育を提供するため、竹原地区の保育所（竹原西、中通）と幼稚園（竹原西）の3園を統合し、こども園を整備する。

○ 施設概要

(1)場所 竹原市竹原町

(2)施設 園舎（木造2階建）、園庭、ちびっこ広場、防災倉庫など

(3)面積 敷地面積：3169.25㎡、延床面積：1112.96㎡

(4)定員 130名

(5)開園 令和2年4月

○ 期間 平成30年度から令和元年度（2年間）

◆平成30年度の取組内容

(1)用地取得 建設用地（3169.25㎡）を取得

(2)設計業務 業務委託契約を締結し、基本設計、実施設計を完了
関係者協議、地域住民、保護者等ワークショップ等

(3)建設工事 工事請負契約を締結し、建設工事に着手

◆令和元年度の取組内容

(1)建設工事 建設工事の実施（工期：令和2年2月14日）

(2)園名決定 園名の公募、選定委員会において決定、公表

(3)施設整備 備品購入、移設備品の検討、引越作業、落成式の開催

(4)例規改正 関係条例、規則の改正、広島県への設置届出

(5)その他 カリキュラム協議、地域向け・保護者向け説明会開催、
閉所式の開催、職員配置体制検討、職員向け研修会





コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針① 都市機能がコンパクトに集積し、利便性の高い持続可能な都市
(2) 中心市街地への認定こども園整備

《こども園イメージ図》



保育室



遊戯室

《工事状況写真》



工事着手



地盤改良工事完了

コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針① 都市機能がコンパクトに集積し、利便性の高い持続可能な都市 (3) 地域特性、市民ニーズに応じた持続可能な公共交通施策の推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

竹原市公共交通時刻表作成

○ 目的

市民の日常生活や観光振興などを支える持続可能な公共交通づくりを推進することを目指して、平成23年度より時刻表を作成し、市内全戸に配布するとともに、市内の公共施設や駅・港などへ設置し、公共交通利用者に配布。

◆平成30年度 of 取組内容

時刻表の作成

市内全戸への配布

市内の公共施設や駅・港などへの設置

公共交通利用者への配布

◆令和元年度 of 取組内容

継続実施





コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針① 都市機能がコンパクトに集積し、利便性の高い持続可能な都市 (3) 地域特性、市民ニーズに応じた持続可能な公共交通施策の推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

竹原市地域公共交通網形成計画策定

○ 目的

網形成計画は、公共交通に関する現状や市民・利用客の意識等の基礎調査を行ったうえで、公共交通事業者や行政等が連携しながら取り組めるよう、本市の公共交通に関する今後の取組の方向性を示す計画として策定するものである。

◆平成30年度の実施内容

竹原市地域公共交通会議を開催し、竹原市地域公共交通網形成計画骨子（案）を策定

基本目標：たけはらの強みを活かし、「元気」と「笑顔」を生み出す公共交通サービスの実現

基本方針：目標1 日常づかいができる公共交通

目標2 観光・にぎわいにつながる公共交通

目標3 コンパクトなまちにつながる公共交通

※竹原市地域公共交通会議

参加メンバー・・・バス事業者、タクシー事業者、フェリー事業者
商工会議所、社会福祉協議会、各市民団体の代者、国、県等

◆令和元年度の実施内容

・網形成計画の策定・公表

・計画に盛り込む具体的な今後の取組について、民間事業者と検討

(1) 外出スタイル・ニーズに応じた運行方法の見直し・調整

(2) 交通待合の時間・環境など、交通利用環境の向上

(3) 病院・店舗～公共交通の間の移動の負荷軽減

(4) 運行情報の充実や、施設案内の整備等による乗り継ぎ環境整備

(5) 悪天候による遅延、運休情報等、情報発信方策の検討

(6) 市中心部等で回遊を支援・促進する方策の検討

(7) 観光客等に対する情報発信策、回遊促進策等の検討

(8) 公共交通空白地・不便地区への交通サービスの提供

(9) 公共交通利用等の促進に向けた情報提供や意識醸成などの交通環境づくり

(1) 外出スタイル・ニーズに応じた運行方法の見直し・調整（取組例）

■市内で通院や買い物など複数用事のある高齢者等に対応して、各種交通手段の「運行方法」の調整



芸陽バス



福祉バス



タクシー



JR呉線



航路



かぐや姫号



病院の送迎サービス



島側の交通手段（大崎上島のおと姫バス）

(5) 悪天候による遅延、運休情報等、情報発信方策の検討（取組例）

■大幅な遅延、運休（計画運休等を含む）等に関する、乗り継ぎ公共交通の「相互の情報交換」、大規模発生時の「相互の協力」

・市、及び鉄道事業者、バス事業者、航路事業者、タクシー事業者が大幅な遅延、運休等の際の情報交換及び相互の利用客へ情報提供する方策に関し、検討します。

・平成30年7月豪雨災害によるJR呉線運休に対し、代行バス、芸陽バス路線、臨時バス等によって対応した経験を活かし、今後の災害発生時における協力などについて検討します。



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市

(1) 竹原町歴史的風致維持向上地区における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

まちなか賑わい創業支援助成

○ 目的

創業を目的に、観光地と商店街エリアをつなぐ観光消費推奨ルートにある空き店舗（町並み保存エリアは空家も含む）を改修する者を対象に、その費用の一部を助成することで魅力ある店舗を増やし、まちなかのイメージアップや賑わいづくりにつなげる。

◆平成30年度の実施内容

竹原商工会議所、ひろしま産業機構、金融機関等関係機関と連携し、創業者のニーズ把握やHP等で制度の積極的なPRを行い利用促進を図る。

- ・助成金交付実績…H30年度：3件（飲食業1件、小売業2件）

※飲食業は重要伝統的建造物群保存地区内

◆令和元年度の実施内容

継続実施



茶寮一会 -ICHIE-



サイクルショップT-BOX



漢香堂

◆施策・事業の概要

○ 名称

空き家バンクの運営

○ 目的

登録の申し込みのあった空き家情報を市のHPなどで紹介して、空き家を購入したい人や借りたい人に情報を提供し、市内の空き家を有効活用して、定住促進による地域活性化につなげる。

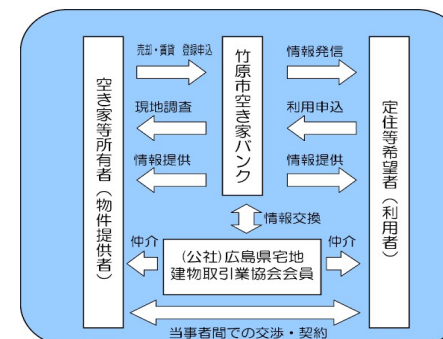
◆平成30年度の実施内容

HPや広報を通じて、空き家の情報提供を行った。

- ・申込み：19件、登録：18件、成約：12件

◆令和元年度の実施内容

継続実施





コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市

(1) 竹原町歴史的風致維持向上地区における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

歴史的建造物活用検討

○ 目的

森川邸・松阪邸等、市が所有する歴史的建造物の活用方法を検討するため、官民対話（サウンディング）に参加し、歴史的建造物の活用に関する課題等について、民間事業者と意見交換を実施した。

◆平成30年度の実施内容

①官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォームを活用したサウンディングに参加

- ・日時：平成30年9月28日（金）・参加者：民間企業 3社4名
- ・対象物件：森川邸

②PPP/PFI官民連携プラットフォーム「PPP/PFIセミナー・官民対話」に参加

- ・日時：平成31年3月27日（水）・参加者：民間企業 5社7名
- ・対象物件：森川邸・旧上吉井邸

◆令和元年度の実施内容

継続実施



森川邸・松阪邸

◆施策・事業の概要

○ 名称

文化財防災訓練

○ 目的

火災発生時における文化財搬出方法の確認や、初期消火の知識及び防火意識の向上を目的に、重要伝統的建造物群保存地区内において、住民参加の防火訓練を実施し、初期消火訓練、消防団による放水訓練等を実施。

◆平成30年度の実施内容

- ・実施日：平成31年2月23日（土）・参加者：約30人
- ・実施場所：照蓮寺
- ・訓練内容：消火器取扱い訓練、通報訓練、初期消火訓練、放水訓練（消防団）

◆令和元年度の実施内容

継続実施



防火訓練



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市

(2) 歴史的景観など固有の景観の維持・向上などにより、竹原らしさを継承する個性的な景観づくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

竹原市景観計画策定

○ 目的

本市では、伝統的建造物群保存地区以外の区域については、景観形成に関する規制手段がなく、竹原独自の歴史的な景観が損なわれるなど大きな課題を抱えている。

地域の良い景観の形成は、地域の魅力増進や観光の振興など、さまざまな効果があると考えられ、本市の優れた景観を市民や行政が協力して後世に向けて守り、育て、活かしていくため、景観法に基づく景観計画の作成と、景観計画の運用に資する景観条例の制定を行う。

◆平成30年度の実施内容

業務委託予定だったが、災害により延期

◆令和元年度以降の実施内容

業務委託契約を締結

(1) 履行期間

令和元年5月29日～令和3年3月31日（2年間）

(2) 業務内容

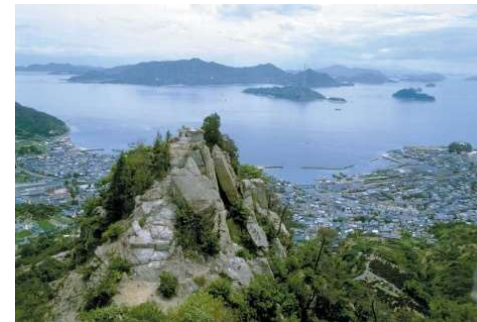
①令和元年度

- ・ 景観特性の把握・整理
- ・ 住民アンケート調査（2000部）
- ・ 住民参加による景観検討会（ワークショップ）
- ・ 基本方針の検討
- ・ 重点地区の設定
- ・ 検討委員会の開催等

②令和2年度

- ・ 景観計画の作成及び景観条例（案）の検討
- ・ 検討委員会の開催
- ・ 住民説明会等

◆自然景観



黒滝山からの眺望

◆歴史的景観



歴史的建造物と風致地区

◆都市的景観



景観舗装と竹並木



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市 (3) 観光客の回遊性向上に取り組むなど、まちのにぎわいづくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

観光のPR

○ 目的

JR竹原駅から町並み保存地区の導線及び周辺施設の周知を目的に「竹原まちあるきMAP」、町並み保存地区の案内用として「浪漫てくてくたけはら」、市全域の案内用として「竹原観光ガイドブック」を制作・配布し、観光客の周遊促進につなげている。
また、町並み保存地区のゲートエリアに位置する道の駅たけはらに55台の駐車場を、新町観光駐車場に47台、榎町観光駐車場に20台の駐車スペースを提供している。

◆平成30年度の実施内容

各種ガイドブックを増刷・配布し、観光客の周遊促進につなげている。
道の駅たけはらの駐車場、新町観光駐車場及び榎町観光駐車場の維持管理を行っている。

◆令和元年度の実施内容

継続実施



観光ガイドブック

◆施策・事業の概要

○ 名称

観光受入整備

○ 目的

竹原・大崎上島エリアにおける交流人口の増加、地域経済の活性化を目指し、魅力ある施設やコンテンツの開発、旅行商品の造成などを民間事業者と連携・協力し進めている。その事業の1つに、「NIPPONIA HOTEL竹原製塩町」が町並み保存地区にオープンする。

◆平成30年度の実施内容

竹原・大崎上島エリアにおける交流人口の増加、地域経済の活性化を目指す「竹原・大崎上島農泊推進協議会」に参画し、民間事業者と連携し、魅力ある施設やコンテンツの開発づくりに着手した。

◆令和元年度の実施内容

魅力ある施設やコンテンツの開発、旅行商品の造成などを民間事業者と連携・協力し進める。
その他、旅行会社等と連携した旅行プランの造成を予定している。



町並み保存地区



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市 (4) 遊休化した公的不動産を有効活用することにより地域の特徴を活かした都市の魅力向上の推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

公共施設等の適正化及び有効活用の検討

○ 目的

公共施設等の適正化として、施設の現状を把握し、分野ごとに中長期的かつ包括的な視点で適切な施設保有量とあり方を検討し、計画的に更新、統廃合、長寿命化等を実施する。

そのほか、公有財産の有効活用として、未利用の財産について他の行政目的への転用を検討するとともに、将来的に利用見込みのない財産についても売却や貸付等を通じて有効な利活用に繋がるよう取組を進めていく。

◆平成30年度の実施内容

災害対応により具体的な進捗が図られなかった。

◆令和元年度の実施内容

新たに設置したプロジェクトチームにて、上半期を目途に公共施設等の現状を調査し、各分野ごとに比較可能な資料を整理する。

下半期には、各施設の今後のあり方を検討するとともに、個別施設計画の策定を進めていく。

また、未利用財産についても、本プロジェクトチームにて全庁的な利活用の検討を進める。



吉名小学校跡地



忠海西小学校跡地



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針③ 安全、快適で定住環境が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市 (1) 計画的な市街地形成により、若者や子育て世帯にとって良好な居住環境づくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

新開土地区画整理事業

○ 目的

事業区域は駅前などの中心市街地に隣接し、市街地の進展が予想されていましたが、公共施設整備の遅れなどから、効率的な土地利用が図られていない状況にありました。

広島空港並びに、山陽自動車道インターチェンジとJR呉線竹原駅を結ぶ国道432号の拡幅整備と併せて、公園や下水道などの都市基盤整備を行い、健全な市街地環境の改善と土地利用の増進を図ることを目的として事業を進めております。

◆平成30年度の実施内容

- ・建物移転 3棟
(累計移転率：約83%)
- ・工事着工 約0.4ha(累計着手率：約84%)
- ・道路使用開始 約114m(累計開始率：約84%)
(都市計画道路 楠通成井線交差点改良工事)
- ・新築家屋 6棟、店舗1棟(コスモス薬品)

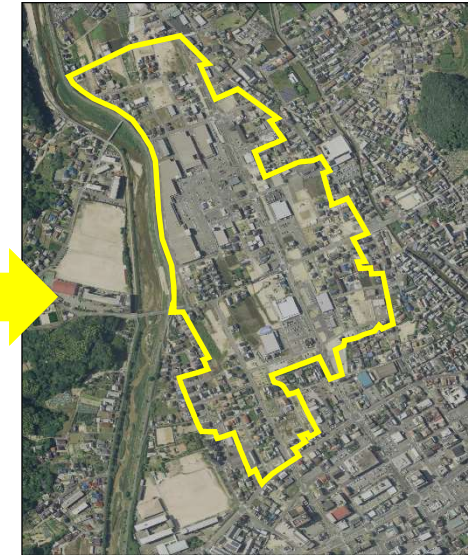
事業進捗率 (H26/H27/H28/H29/H30)
77%/80%/81%/83%/84%

◆令和元年度の実施内容

- ・エブリイ西側の南北道路工事の実施
エブリイやひまわりなどの商業施設から国道432号を経由することなく、フジやジュンテンドーなどの商業施設へ容易にアクセスすることができる。



昭和62年撮影



平成30年撮影



平成30年度
楠通成井線の交差点改良工事



令和元年度
エブリイ西側からフジ・ジュンテンドーへ方面への道路工事予定箇所



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針③ 安全、快適で定住環境が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市 (1) 計画的な市街地形成により、若者や子育て世帯にとって良好な居住環境づくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

竹原市公共下水道事業（污水、雨水）

○ 目的

＜污水管整備＞

生活環境の向上と公共水域の水質向上を達成することを目的としており、整備スケジュールについては、竹原市污水处理施設整備構想に基づき平成30年度から10年程度を目標に整備が概ね完了することを目指す。

＜雨水管整備＞

近年の異常気象による集中豪雨や都市化の進展に伴う都市型災害に対し、家屋等の浸水被害の防止に向けた雨水管の整備を行い、市民生活が安定することを目的としており、整備スケジュールについては、土地区画整理事業と連携し整備を進めていく。

◆平成30年度の実施内容

＜污水管整備＞

多井新開地区の未普及エリア解消のため、污水管の整備を実施。
中通地区の污水管整備に向けて、基本設計・詳細設計を実施。

＜雨水管整備＞

中央排水区の浸水対策として、中央一丁目に雨水管の整備を実施。

◆令和元年度の実施内容

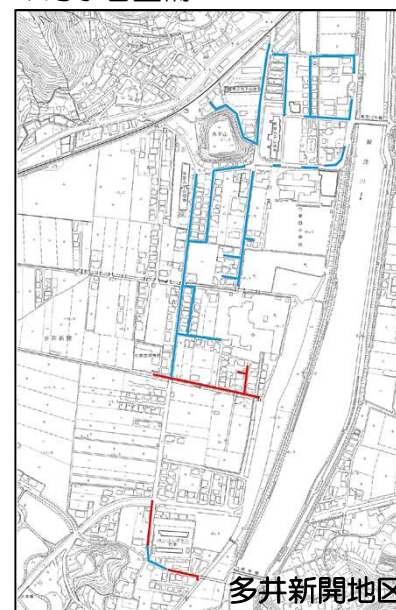
＜污水管整備＞

平成30年度に引き続き、事業認可区域内の污水管整備を実施し、未普及エリアの解消を促進していく予定。

＜雨水管整備＞

平成30年度に引き続き、中央排水区の雨水管整備を実施し、浸水対策を行っていく予定。

◆污水管整備



多井新開地区



中通地区

◆雨水管整備



中央排水区

凡例
— H30完了
— R1予定
(整備中含む)



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針③ 安全、快適で定住環境が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市
 (1) 計画的な市街地形成により、若者や子育て世帯にとって良好な居住環境づくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅

○ 目的

「コンパクトな住みよいまちづくり」の実現と次世代を担う子育て世代の中心市街地への定住を促進するため、民間事業者が建設した良好な居住環境を備えた賃貸住宅を「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」として市が20年間借り上げるもの。

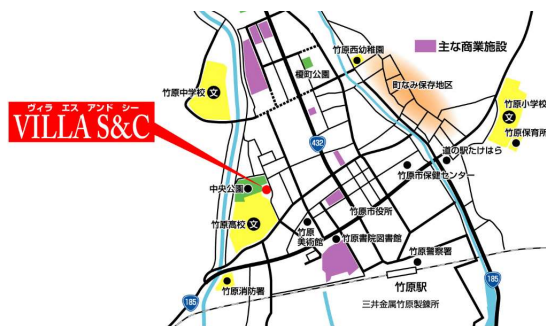
◆平成30年度の実施内容

制度の周知及び募集を実施。

- ・ 募集期間：随時
- ・ 周知方法：広報だけでは、SNS、ケーブルテレビ、HP、企業訪問、就職ガイダンス時の企業斡旋依頼、イベント時のポスター掲示・パンフレット配布、市内外の不動産業者との連携・斡旋依頼
- ・ 入居率：96.3% (26戸/27戸)

◆令和元年度の実施内容

継続実施





コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針③ 安全、快適で定住環境が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市 (3) 既成市街地における空き家・空き地の有効活用と適正な管理などにおける良好な居住環境の形成

◆施策・事業の概要

○ 名称

空き家改修定住支援

○ 目的

竹原市の空き家を取得して市内に移住しようとする方の住宅改修費用の一部を助成することにより、居住環境の質の向上と定住促進を支援するもの。

◆平成30年度の取組内容

制度の周知及び募集を実施

- ・周知期間：平成30年6月～平成30年11月
- ・周知方法：広報たけはら、HP、事業者通知

◆令和元年度の取組内容

継続実施

◆施策・事業の概要

○ 名称

空き家所有者助言・啓発、管理会社等紹介

○ 目的

地域等から空き家についての通報があった場合、所有者を特定し、改善するよう助言・啓発を行う。
また、適正管理・解体除却が可能な市内の業者を登録、市HPに掲載し、所有者等から問い合わせがあった際に業者を紹介する。

◆平成30年度の取組内容

業者登録：17社

◆令和元年度の取組内容

継続実施

≪「竹原市空き家等対策計画」における基本的施策≫

「空き家等の適切な管理」

①市民啓発・相談対応

講演会や相談会の開催
広報等による情報発信

②維持管理サービスの情報提供

維持管理代行業者等の紹介



「管理不全な空き家等の解消」

①除却に向けた助言・啓発

適切な助言や相談窓口の紹介

②特定空き家等に対する支援

特定空き家等の所有者への
支援策の検討

③特定空き家等に対する措置

法に基づく助言、指導、勧告、命令



「歴史的町並みの保全・活用」

①定住促進、保存・活用

改修支援等による定住
促進や建物の保存・活用



(改修し、建物保存・活用)



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針③ 安全、快適で定住環境が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市 (4) 地域コミュニティの強化により、子どもから高齢者まで安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

地域交流センターへの移行
住民自治組織の活動支援

○ 目的

＜地域交流センターへの移行＞

少子高齢化・人口減少に伴う住民自治組織の活動衰退（担い手不足、役員の高齢化）、若い世代の利用頻度の低下・認知不足等の課題に対応するため、地域における生涯学習・文化活動の拠点である「公民館」を地域のまちづくり活動の拠点となる「地域交流センター」に移行した。

＜住民自治組織の活動支援＞

住民自治組織の総会や活動に参加し、積極的な支援をおこなっている。また、それぞれの組織の課題を集約・共有し、円滑な運営ができるようにしている。

◆平成30年度の取組内容

各地域の拠点作りのため、公民館から地域交流センターへ移行した。
地域交流センター移行に係る説明会を開催。

◆令和元年度の取組内容

各地域交流センターが移行後も円滑に活動できるようにサポートをしていく。

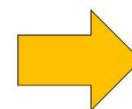


◆地域交流センター移行による主な変更点

イメージ図

【社会教育法第22条】
・定期講座を開講すること。
・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
・体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
・各種の団体、機関等の連絡を図ること。
・その施設を住民の集会その他の公共の利用に供すること。

公民館



人を呼び込む魅力ある活動や地域の課題解決など

【社会教育法第22条】
・定期講座を開講すること。
・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
・体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
・各種の団体、機関等の連絡を図ること。
・その施設を住民の集会その他の公共の利用に供すること。

地域交流センター

地域の創意工夫による柔軟な利用が可能

公民館機能はそのままスライド

◆新たにできること◆

- ①利用制限の緩和
- ②地域のまちづくり活動拠点としての利用
- ③情報発信

例：映画の上映、地域特産品の常設販売、有料の各種イベント等

◆住民自治組織の活動支援



防災訓練



清掃活動



コンパクトなまちづくりに係る具体的な誘導施策の取組状況

基本方針③ 安全、快適で定住環境が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市 (５) 都市の魅力向上により、高齢者が歩いて暮らせるまちづくりの推進

◆施策・事業の概要

○ 名称

交通安全対策事業

災害復旧事業

○ 目的

国において、登下校時の子供の安全確保に関する「登下校防犯プラン」がまとめられ、関係機関と連携を図りながら通学路の緊急合同点検を行い、通学路の危険箇所についてパトロールし、洗い出しを行う等、その改善に向けて取り組んでいる。

また、保育園児の列に車が突っ込むといった事故を踏まえ、「子供の命を守るための対策」に取り組んでいく必要があり、警察と連携を図りながら事故実績の多い箇所などから安全対策をすすめる必要がある。

◆平成30年度の実施内容

- ・国道185号忠海地区歩道整備事業（国）
- ・国道185号福田地区歩道整備事業（国）
- ・新たな通学の整備・忠海中学校線（市）
- ・交差点や見通しの悪い箇所への路面標示やカーブミラー設置による安全対策（市）

◆令和元年度の実施内容

- ・国道185号忠海地区歩道整備事業（国）
- ・国道185号福田地区歩道整備事業（国）
- ・災害復旧工事未了箇所の早期完成による通学路の安全対策（県・市）
- ・古庭橋西交差点啓発路面標示、防護柵の設置など安全対策（市）
- ・国道2号 荘野小学校前バス停交通安全対策の要望（市→国）



国道185号
歩道整備



カラー舗装



通学路の
危険箇所の
洗い出し